新型コロナウイルス感染症の世界的まん延による国際郵便物の一時引受停止国・地域 (2020年6月5日現在)

次の国・地域宛の郵便物について、引受けを一時停止しています。 ※前回のお知らせ時点(2020年5月29日)から変更のあった国・地域を**下鏡・太字**で表示しています。

1 FMS及び航空扱い¹(157か国・地域)

	1 EMS及び航空扱い'(157か国・地域)				
アジア(9か国)	ヨーロッパ(42か国・地域)	北中米(29か国・地域)	アフリカ(41か国・地域)		
アフガニスタン	アイルランド	*************************************	アセンション		
インド	アゼルバイジャン	アルバ	アルジェリア		
スリランカ ²	アルバニア	アンギラ	アンゴラ		
パキスタン	アルメニア	アンティグア・バーブーダ	ウガンダ		
バングラデシュ	イタリア	英領ヴァージン諸島	エジプト		
東ティモール	ウクライナ	エルサルバドル	エスワティニ		
ブルネイ	ウズベキスタン	オランダカリブ領域	エチオピア		
モルディブ	エストニア	キューバ	エリトリア3		
ラオス	オーストリア	グレナダ	ガーナ		
中近東(7か国)	北マケドニア	ケイマン諸島	カーボベルデ		
アラブ首長国連邦	ギリシャ	コスタリカ	カメルーン		
イスラエル	キルギス	ジャマイカ	ガンビア		
イラン	グリーンランド	シント・マールテン	ギニアビサウ		
オマーン	クロアチア	セントクリストファー・ネービス	ケニア		
サウジアラビア	コソボ	セントビンセント	コンゴ共和国 ³		
トルコ	サンマリノ	セントルシア	サントメ・プリンシペ		
ヨルダン	ジョージア	タークス及びカイコス諸島	ザンビア		
オセアニア(25か国・地域)	スウェーデン	ドミニカ	シエラレオネ		
ウェーキ ⁴	<u>スペイン*</u>	ドミニカ共和国	ジブチ		
オーストラリア	スロバキア	トリニダード・トバゴ	ジンバブエ		
北マリアナ諸島⁴	スロベニア	ニカラグア	赤道ギニア ³		
キリバス	チェコ	バーミュダ諸島	セーシェル		
グアム⁴	デンマーク	ハイチ	セネガル		
クック	トルクメニスタン	バハマ	セント・ヘレナ		
クリスマス島	ノルウェー	バルバドス	タンザニア		
ココス諸島	バチカン	米領ヴァージン諸島 ⁴	トーゴ		
サイパン⁴	ハンガリー	ベリーズ	トリスタン・ダ・クーニャ		
ツバル	ブルガリア	プエルト・リコ⁴	ナイジェリア		
トンガ	フェロー島	モントセラト	ナミビア		
ナウル	ベラルーシ	南米(4か国)	ブルンジ		
ニュー・カレドニア	ベルギー	ガイアナ	<u>ポッワナ*</u>		
ノーフォーク島	ポーランド	スリナム	マダガスカル		
バヌアツ	ポルトガル	ブラジル ⁵	マラウイ		
パプアニューギニア	マルタ	ペルー	南アフリカ共和国		
パラオ⁴	モルドバ		南スーダン		
ピトケアン ³	モンテネグロ		モーリシャス		
フィジー	ラトビア		モザンビーク		
仏領ポリネシア	リトアニア		モロッコ		
米領サモア⁴	リヒテンシュタイン		ルワンダ		
マーシャル⁴	ルーマニア		レソト		
ミッドウェイ諸島 ⁴	ルクセンブルク		レユニオン		
ミクロネシア4	ロシア				
ワリス及びフツナ ²					

- - 3 注記の国・地域地では、この他に制度域が切が色新度物で一時的に引変けて存在します。 4 航空扱いのうち、一部の通常郵便物(航空扱いとする書状、郵便業書及び盲人用郵便物)は引受け可能です。 5 ブラジル宛では、従来より、この他に船便扱いの通常郵便物の引受けを停止しています。 *全ての郵便物の引受けを停止しておりましたが、2020年6月5日より船便扱いに限り引受けを再開します。

2 全ての郵便物(38か国・地域)

アジア(5か国)	オセアニア(2か国)	南米(8か国・地域)	アフリカ(12か国)
インドネシア	サモア	アルゼンチン	ガボン
中国6	ニュージーランド	ウルグアイ	ギニア
ネパール	ヨーロッパ(1か国)	エクアドル	コートジボワール
ブータン	セルビア	コロンビア	コモロ
モンゴル	北中米(5か国・地域)	チリ	チャド
中近東(5か国)	グアテマラ	パラグアイ	中央アフリカ
イラク	サンピエール及びミクロン	仏領ギアナ	チュニジア
キプロス	パナマ	ベネズエラ	ニジェール
クウェート	ホンジュラス		ブルキナファソ
シリア	マルチニーク		ベナン
バーレーン			マリ
			モーリタニア

- 6 一部の通常郵便物(航空扱いとする書状、郵便葉書及び盲人用郵便物)のみ引受け可能です。
- 3 SAL扱い⁷ 現在サービスを行っている全ての国・地域(86か国・地域)

⁷ SAL扱いの郵便物: SAL扱いとする通常郵便物(小形包装物、印刷物並びに特別郵袋印刷物)、国際eパケットライト、航空非優先大量郵便物(Pメール)及びSAL扱いとする小包郵便物